

文 書 質 問 回 答 書 （ 2 月 ）

質問者： 鈴木 千逸 議員

回答日：令和4年2月18日

2. ご縁通りの運搬排雪について	ご質問にあります「ご縁通り」を含む、道道朝日桜丘線の運搬排雪につきましては、昭和58年度より、商店街の利用促進並びに交通安全対策を目的に、松風商店街、2区、3区及び4区の4地区において自主的な排雪が始められたものであります。 その後、平成13年度までに、7区、8区、松風本町、朝日町内会及び栄町通り地区まで実施地区が拡大し、現在まで、各地区において費用を負担し運搬排雪が行われております。 この間、町におきましても、栗山商工会議所や各地区からの要請を受け、商店街の道路環境維持のため、昭和61年度より当該運搬排雪経費の一部を助成しており、商店街振興対策事業として、商工会議所を通じ各地区へ補助金交付しているところであります。 一方、道道の排雪基準について、道路管理者である北海道札幌建設管理部長沼出張所に確認しましたところ、市街地の車道横の雪山が高く堆積し、余裕も無いなど、住民の安全な生活や交通の確保ができないと判断した場合に運搬排雪を行うこととされており、堆雪量で概ね2メートルに達した時点で、現地の状況を確認しながら実施しているとのことであります。 今後につきましては、対象となる各地区の現状や運搬排雪に対する考え・ご意見等も伺いながら、道路管理者である北海道と協議を行ってまいりたいと考えております。
-------------------------	---